

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月22日

(あて先) 一 宮 市 長



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

氏 名 フジフーズ株式会社

代表取締役社長執行役員

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

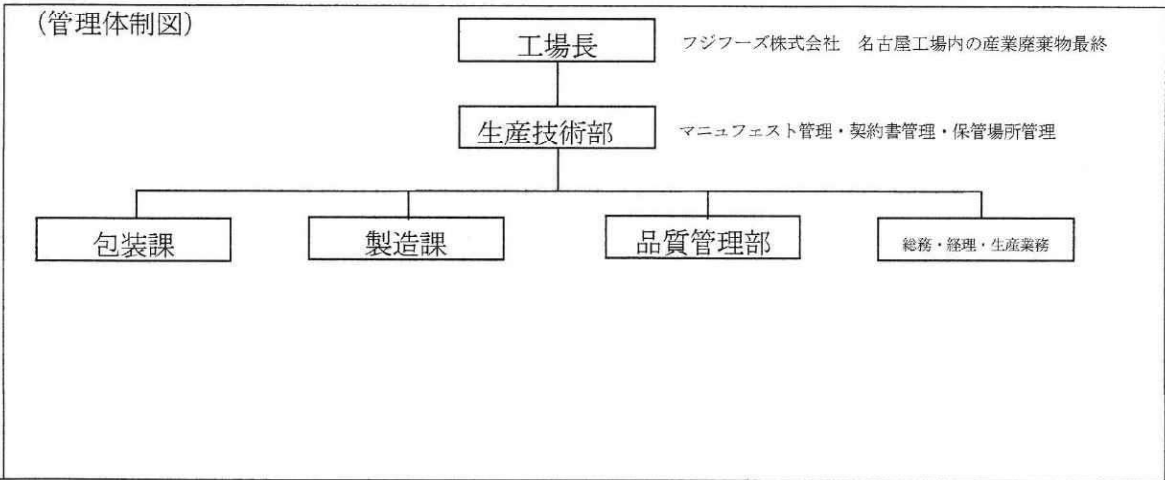
電話番号 043-297-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジフーズ株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県一宮市瀬部字川原山1番地1
計画期間	令和8年4月1日から令9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額：112億2737万円
③ 従業員数	従業員名 752名(正社員 51名、時給制従業員 465名、留学生 139名、実習生 97名、派遣従業員 0名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適正に種類ごとに分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適正に種類ごとに分別していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙2の通り		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2の通り		

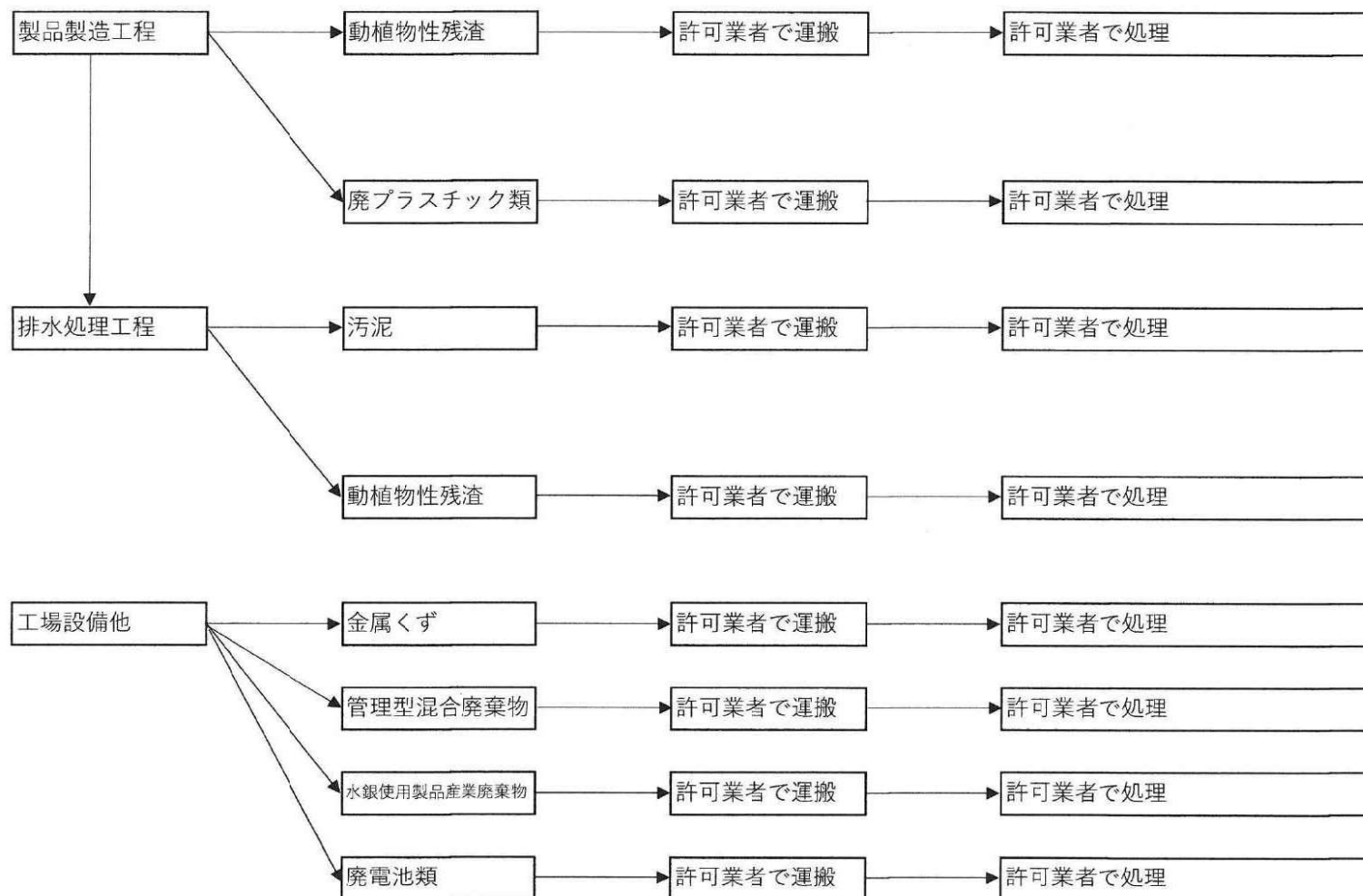
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	971.71 t	1166.83 t	434.57 t	16.62 t	11.29 t	0.19 t	0.04 t
（これまでに実施した取組） ①動植物性残渣、廃プラスチック類：原材料管理システムを運用し、適正な発注を続けている。また、誤投入防止システムを運用し、製造ミスを減らし廃棄量の削減に努めている。 ②汚泥：節水に取り組み、排水処理への負荷低減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。又、排水処理設備で発生している、脱汚泥を汚泥乾燥機を用いて、産業廃棄物(脱水汚泥)の排出量の削減を続けていく。 ③エコアクション21の認証取得した為、従業員へ月毎の産業廃棄物排出量及び処分費の掲示を行い産業廃棄物の削減意識向上を務めている。								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	874.50 t	1050.10 t	391.10 t	15.00 t	10.20 t	0.17 t	0.03 t
（今後実施する予定の取組） 上記事項を継続して取り組んでいく。 廃棄物発生量の10%削減。								

【前年度（令和 7年度）実績】							
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	685.5 t	— t	— t	— t	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組) ① 汚泥乾燥機導入により脱水汚泥を乾燥させ、肥料として売却を行っている。 ② 排水処理負荷を下げる為、無駄な水使用量削減に取り組んでいる。						
【目標】							
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	617.0 t	— t	— t	— t	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記事項を継続して取り組んでいく。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	全処理委託量	971.71 t	265.10 t	434.57 t	16.62 t	11.29 t	0.19 t	0.04 t
	優良認定処理業者への処理委託量	971.70 t	0.00 t	434.60 t	16.62 t	11.29 t	0.19 t	0.04 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	265.10 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組) ①動植物性残渣、廃プラスチック類：原材料管理システムを運用し、適正な発注を続けている。また、誤投入防止システムを運用し、製造ミスを減らし廃棄量の削減に努めている。 ②汚泥：節水に取り組み、排水処理への負荷低減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。又、排水処理設備で発生している、脱汚泥を汚泥乾燥機を用いて、産業廃棄物(脱水汚泥)の排出量の削減を続けている。 ③エコアクション21の認証取得した為、従業員へ月毎の産業廃棄物排出量及び処分費の掲示を行い産業廃棄物の削減意識向上を努めている。								

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業 廃棄物
全処理委託量	971.71 t	265.10 t	434.57 t	16.62 t	11.29 t	0.19 t	0.04 t
優良認定処理業者への 処理委託量	971.70 t	0.00 t	434.60 t	16.62 t	11.29 t	0.19 t	0.04 t
再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	265.10 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量							

①動植物性残渣、廃プラスチック類：原材料管理システムを運用し、適正な発注を続けている。また、誤投入防止システムを運用し、製造ミスを減らし廃棄量の削減に努めている。

②汚泥：節水に取り組み、排水処理への負荷低減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。又、排水処理設備で発生している、脱汚泥を汚泥乾燥機を用いて、産業廃棄物(脱水汚泥)の排出量の削減を続けている。

③エコアクション21の認証取得した為、従業員へ月毎の産業廃棄物排出量及び処分費の掲示を行い産業廃棄物の削減意識向上を努めている。

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	安定型混合廃棄物	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物
	全処理委託量	874.50 t	238.60 t	391.10 t	15.00 t	10.20 t	0.17 t	0.03 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	874.50 t	0.00 t	391.10 t	15.00 t	10.20 t	0.17 t	0.03 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	238.60 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量							
	(これまでに実施した取組) ・生産管理システムの活用し過剰な在庫を持たないよう努めて行く。							